

会 議 記 録

会議名称		第19回杉並区環境清掃審議会
日時		平成19年3月19日(月)午後2時00分～午後4時33分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	丸田会長、青山副会長、田代委員、原口委員、松原委員、岸委員、柳澤委員、山名委員、岩島委員、奥山委員、山室委員、岡田委員、小池委員、宇都宮委員、内藤委員、大澤委員、境原委員、奥委員 (18名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、建築課長、みどり公園課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	平成18年度「第7回杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について 平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果 杉並清掃工場煙突改修工事について 平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査について 廃プラスチックサーマルリサイクルモデル収集可燃ごみ焼却実証確認結果について 雑がみ回収について 一定規模以上の開発等に係る報告書(建築物の建物) 一定規模以上の開発等に係る報告書(緑化) 一般廃棄物処理基本計画に係る諮問事項の審議について 第18回会議録(案)
	当日	質問と回答(「質問票」で寄せられた質問とその回答) すぎなみ環境賞(冊子) 杉並中継所搬入ごみ組成調査報告書(冊子)
		第19回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第18回会議録(案)の確認 3 議 題 報告事項 (1) 平成18年度「第7回杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について (2) 平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について (3) 杉並清掃工場煙突改修工事について (4) 平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査について (5) 廃プラスチックサーマルリサイクルモデル収集可燃ごみ焼却実証確認結果について (6) 雑がみ回収について

<p>会 議 次 第</p>	<p>(7) 一定規模以上の開発事業等の報告（建築物の建設） (8) 一定規模以上の開発事業等の報告（緑化） 諮問に関する審議事項 (1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 杉並区の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の進め方について 6 その他 7 次回・次々回開催予定及び確認</p>
----------------------------	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p>(1) 平成18年度「第7回杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなものを集めた結果で、前年度と比較するだけの根拠はあるのかどうか。 <p>(2) 平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定方法について連続測定をしたほうが良いと思う ・規制基準と環境基準について <p>(3) 杉並清掃工場煙突改修工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状ではアスベストが飛散する恐れはないのに、なぜやるのか。 <p>(4) 平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却量とごみ搬入量を比べると差があるのはなぜか。 ・内部でどういうガスが発生しているのかももう少し調査してほしい。 <p>(5) 廃プラスチックサーマルリサイクルモデル収集可燃ごみ焼却実証確認結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までの数値、どこの数値、今後の19年度の数値とか入手する形で報告を上げた方が判断しやすいと思う。 <p>(6) 雑がみ回収について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収の雑がみの取り扱いについて、取引業者により分別基準が異なるのはわかりづらいので基準を決めてほしい。 <p>(7) 一定規模以上の開発事業等の報告（建築物の建設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事や設計概要の一般説明ではなく、省エネの工夫とか、そのような説明をしてほしい。 <p>(8) 一定規模以上の開発事業等の報告（緑化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化計画という意味合いから言うと、現状がどうなるのか、また建築計画とトータルでどういようなかわり方があるのかという部分も、ぜひ、わかるように説明してほしい。 <p>諮問に関する審議事項</p> <p>杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について</p> <p>(1) 杉並区の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみが25%というのは少ないと思う。商業業務系、商業と事務所系の業務ビル、それと公共施設、学校等、基本の数値なので、もう一度調査してほしい。 ・事業者への働きかけが重要で、事業者が提供する商品なりサービスなりに対してごみを出さないように配慮されているかどうか、ウォッチする方法を考えていく必要があると思う。 <p>次回・次々回開催予定及び確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回は4月10日（火）午後2時からです。 ・次々回は5月8日（火）午後2時からです。
--	--

第19回環境清掃審議会発言要旨 平成19年3月19日(月)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、本年度最後になりますけれども、第19回の杉並区環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況のご報告をいたしたいと思います。事前に欠席のご連絡をいただいている方が、萩原委員、馬奈木委員、志村委員でございます。まだみえていない方が井口委員ということです。今、山名委員がおみえになりましたので欠席が4名ということです。22名中18名出席ということで、本日の会議は過半数ということで、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>なお、傍聴の申し出はいただいております。</p> <p>次に、資料の確認ですけれども、事前に幾つかお送りさせていただいております。まず、第1点目が、第18回の審議会の会議録の(案)でございます。それから2点目が、平成18年度「第7回杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について、3点目が、平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について、4点目が、杉並清掃工場煙突改修工事について、5点目が、平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査について、6点目が、廃プラスチックサーマルリサイクルモデル収集可燃ごみ焼却実証確認結果について、7点目が、雑がみ回収について、8点目が、一定規模以上の開発事業等の報告(建築物の建設)、それから9点目が、同じく緑化についてということでございます。</p> <p>それから、諮問にかかる追加資料として3点お送りさせていただいております。</p> <p>1つ目が、一般廃棄物処理基本計画にかかる諮問事項の審議について、2点目が、審議内容のまとめと、3番目が、環境に配慮した生活行動を实践していく社会の実現というものでございます。</p> <p>なお、本日席上配付させていただいておりますのが、次第、席次表、それから質問と回答ということです。</p> <p>それから、杉並区一般廃棄物処理基本計画調査の中間報告です。パンフレットが1部ございます。もし足りない方がいらっしゃいましたら、挙手いただければと思います。</p> <p>それでは、会長よろしくお願いたします。</p>
会長	皆さんこんにちは

環境課長	<p>ご多忙のところ、また年度末で本当にいろいろおありと思いますけれども、本日もご出席いただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、報告事項が8件ほどございますけれども、審議いたしまして、その後前回審議していただきました一般廃棄物処理基本計画の改定についてということで、継続して審議していただくことになっておりまして、盛りだくさんでございます。時間が足りないかと思っておりますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたしますというふうに思います。</p> <p>では、まず「第18回会議録（案）の確認」ということで、皆さん方に既にお送りさせていただいて、議事録について検討していただいたと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。では、案を取らせていただきます。</p> <p>次に、3の議題に入りまして、報告事項、まず1点が「平成18年度「第7回杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について」ということ。これは、環境課長ですか、では引き続いて次の2点もそうですね。2番目が「平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について」、3番目が「杉並清掃工場煙突改修工事について」以上3件が環境課長関連ですので、ご説明の方は一緒をお願いいたします。よろしくお願いいたします。よろしくお祈いします。</p> <p>まず1点目の18年度の第7回杉並・わがまちクリーン大作戦の実施結果でございます。</p> <p>日程等に記載してございますけれども、わがまちクリーン大作戦は、環境先進都市杉並を目指した活動ということで、環博の一環として10月に実施いたしました。今年度も、保育園児等幼児から、いきいきクラブの高齢者まで、幅広い年齢層の方々が積極的にクリーン大作戦を展開することができました。</p> <p>内容でございますけれども、昨年度までは実施期間が3カ月、集中実施期間を1週間としていましたが、本年度につきましては集中実施日を設けず、環博を開催する10月の1カ月間を、クリーン大作戦の期間といたしました。3カ月を1カ月にしたにもかかわらず、実施団体数、延べ参加者数は例年と変わらず、クリーン大作戦が区民の中に定着していることが示されました。</p> <p>3番目に表をつけましたけれども、18年度は実施団体数が192団体、延べ参加人員が1万1,480名、可燃ごみが11.8トン、不燃ごみが4.2トンということでございます。ごみ量は、若干前年度に比べてふえておりますけれども、延べ参加者数、実施団体数についても、ほぼ前年度と同様ということでございます。</p>
------	--

それから、一番下の活動内容のPR、パネル展示ですけれども、2月4日のセッション杉並で行われましたポスト環博、それから今年の6月4日から8日まで、この区役所で、環境週間のイベントでパネル展示を計画しているところでございます。

これについては、以上でございます。

続きまして、18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果、5月分、8月分、11月分について報告いたします。

18年度の杉並中継所に関する環境モニタリング調査については、4回実施しております、そのうちの5月、8月、11月のものでございます。

お手元の資料の1ページ目の表1でございますけれども、ここに4回の予定と、それから検査項目に○がつけてございます。

調査の内容ですけれども、調査日、それから調査地点、調査項目等については記載のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして3ページ、下の方にページ数が書いてございますが、3と書いてあるところをご覧いただきたいと思っております。

まず、調査結果ですけれども、排気・大気関係から説明します。水の関係は後ほどご説明いたします。排気と大気というところでございます。

もう一枚おめくりいただきますと、4ページ、5ページでございますけれども、そこに検査の結果を表にさせていただいております。ちょっとわかりづらいかと存じますけれども、このうちの表頭のところの排気塔、それから換気塔、このあたりの結果と規制基準というのがございますので、そういったものと比較していただければと思います。

排気塔は、ごみを入れるホッパーというんですけれども、ホッパー部の空気を集塵装置にかけまして、脱臭した空気でございます。それから、換気塔の方はプラットホームと言いまして、車が入ったり人が作業するような、そういった部分の空気を活性炭のフィルターを通した後の空気でございます。いずれも、規制基準と比べますと、大きく下回っている結果になってございます。

それから、次の表3、表4でございますけれども、これも同様の結果になってございます。

それから次のページ、6ページが11月の結果ですけれども、これも同様の見方をさせていただければと思います。

それから7ページ以降が排水の結果になります。

表6、それからその次のページに表8、それから表10というのがございますけれ

ども、これの排水処理後というところを見ていただきますと、一番右端に下水の排除基準というのがございますけれども、それと比較していただきますと、すべて基準内におさまっている結果になってございます。

それから、一番最後の10ページ、11ページのところに、これまでの検査結果をつけてございます。ちょっとわかりづらいですがこういう結果になっているところがございます。

これについては以上でございます。

それから、続きまして3点目、杉並清掃工場の煙突改修工事についてでございます。

これは、東京23区清掃一部事務組合から情報提供がございました。杉並清掃工場は、高井戸にある清掃工場の方でございます。

何をするかということが目的に記載してございますけれども、17年の10月に杉並清掃工場の煙突を調査した結果、煙突の内側の筒のライニングの部分にアスベストが約1.5%含有していることが判明したということでございます。図1のところに、下が既存の内筒と記載してございますけれども、ちょうどこのような煙突が3本入ってございます。あの中に3本の煙突が入ってございまして、それぞれの煙突の内側にライニングという、煙突の内側に内ばりをしているような感じになっている、そういった部分でございます。

これは、高温の、それから酸性の排ガスから保護するために、不定形の耐火材、キャストブルと呼ばれていますけれども、そういったものが張ってあるということでございます。このキャストブルにつきましても、現場で施工した後にかたくなりますので、現状では飛散する恐れはありませんが、一部事務組合ではより安全を期するために、煙突の改修工事を実施するという情報提供がございました。

2番目の工事の予定期間は、今年の7月から来年の2月にかけてということでございます。

3番目の工事の方法等ですが、煙突の概要は先ほどご説明したとおりでございますけれども、3本の煙突がございまして、工事を行うのはそのうちの2本ということでございます。今後は、この2本の煙突を使っていくということでございます。高さが160メートルでございます。

工事の方法は、ライニングの内側に、新たにステンレス製の筒を入れます。図1に記載してございますが、新内筒と書いてあるステンレスの筒を下から入れていくという方法でございます。これは囲い込み手法というものでございます。

<p>会 長</p>	<p>その他でございますけれども、工事に当たりましては、周辺的生活環境に影響を及ぼさないように慎重に施工するとともに、環境調査ということで作業の前後ですとか作業中にアスベストの測定をしていただく予定になってございます。</p> <p>4番目のスケジュールでございますけれども、2月19日に清掃一部事務組合の議会の定例会で予算が議決されてございます。それから、5月の中旬に区へ詳細な工事内容の説明がなされる予定になってございます。それから、7月中旬に各種の手続、届出だとか看板の掲示、近隣への説明会等を実施していただくような予定でございます。7月の下旬から工事の開始予定ということでございます。</p> <p>参考でございますけれども、今現在の煙突、出口の排ガス、それから敷地境界の大気中のアスベスト濃度の測定結果については、ともに不検出ということになってございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>では1つずつご審議をお願いします。</p> <p>まず、第7回杉並・わがまちクリーン大作戦の実施結果ということでございますけれども、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>私初めてなんですけれども、この1カ月間と3カ月間ということで、ある日に実施団体がやっているんだと思うんですけども、集めているごみというのは、一体どういうごみというふうに解釈すればよいですか。1月間の間に、いろいろな団体がある不特定で、ある地区をやっているわけですね。その集めたのがこういうことで、例えば量的に11.8トンとか4.2トンと出てきた数字を、大体どういうものを集めた結果だと思えばよろしいのか。前年度と比較するだけの根拠があるのかどうか、その辺をお教えいただけますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>可燃ごみと不燃ごみというふうに分けてございますが、周辺の道に落ちている、歩道上のごみということで、可燃ごみは燃えるごみですから、たばこのポイ捨て等も含まれるというものでございます。それから、不燃ごみも当然落ちていきますので、そういったものも集めているわけですけども、いわゆる粗大ごみはここには入ってございません。</p> <p>そういった形で、トン数が記載してございますが、これについては、余り正確な数ではないので、袋の数では把握しているので、大体1袋が5キログラムという形で計算させていただいているものでございます。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>この量的な推移というのは、比較対照になるものなのか、それとも特に気にしないで、これはこれということ言えばいいものなんでしょうか。</p>

環境課長	これも、参考ということで、例えば期間も今回は3カ月としてございますので、必ずしもそのまま単純に比較ができるものではないと考えてございますけれども、全体的な流れといいましょうか、クリーン大作戦が始まってからどんなふうに移移しているかということを一つの目安として、計算させていただいております。
副会長	延べ人数というのと団体数、例えばこの実施団体というのは、各1回やったのか、ある団体が1月の間に週4回やったというケースもあるのか、その辺はどうなっているんですか。
環境課長	延べ参加人数になってございますので、実施団体数はこのままでございますけれども、1団体が例えばこの1カ月の間に6回やるとか、そういうことはカウントされてございません。延べ人数の方にカウントされてございます。
会長	ほかにございますか。 では、ほかにございませんようでしたら次に移らせていただきます。 平成18年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。 T委員どうぞ。
T委員	3ページの2の①下から3行目ぐらいなんですけれども、周辺4地点及び対照2地点と出ておりますが、この4地点、2地点というのは、この場合どこを指して、具体的にどこであるかというのを教えていただけますでしょうか。
環境課長	この中には地図がついてないんでございますけれども、ちょっとお待ちいただけますか。 まず周囲の4地点ということでございますけれども、杉並中継所を中心としまして、周辺の東西南北にちょうど200メートルの距離のところでございます。そこに、定点観測の地点を設けてございますので、そういったところでやらせていただいております。 それから、対照の2地点でございますけれども、これはここに記載してございますが、高井戸第二小学校と郷土博物館でやらせていただいております。
T委員	はい、わかりました。ありがとうございました。
会長	では、ほかにございますか。 M委員。
M委員	測定なんですけど、この測定のとくに測定器を持って行って、その都度測定しているというようなやり方なんですか。
環境課長	空気を測定しましたので、キャニスターという空気を回収する容器がございます

M 委 員	<p>ので、その中に吸引するため、ある一定時間おおむね1日置いておきます。</p>
M 委 員	<p>伺いましたのは、私どももNO₂の測定で似たような形でやっているんですが、ご専門の先生のお話を伺いますと、こういうものは続けてこそ意味があるということ</p>
環 境 課 長	<p>を指摘されるんです。それで、本当は測定器がいつも設置されるような状況なら一番いいのだと思うんですが、それは例えば予算的にいってとっても難しいというようなことなのか、今後考えていかれる可能性はあるんでしょうか。</p> <p>一応、杉並区の場合は、今、定点測定で連続測定をやっている場所が決められて</p>
M 委 員	<p>いまして、ちょっと今日お持ちしてないんですが、環境白書の中にどこで測定するかというのが記載されております。</p> <p>杉並区の東西南北の大体4カ所について、杉並区役所にもあるんですけども、それは連続測定をやってございます。</p>
環 境 課 長	<p>せっかく連続測定をしているところがほかにもあるんでしたら、こういった中継所なり、また今後プラスチックの扱いをするようなところに、これから設置していくというような計画はどうでしょうか。</p> <p>それについても、今後の検討課題かなと思ってございますけれども、今現在は定</p>
M 委 員	<p>点を決めたところでございますので、それについて追加でするかどうかについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。</p> <p>ついでなのでちょっと伺いたいんですが、かなり予算的に1つふやすと大変とい</p>
環 境 課 長	<p>うようなものなんでしょうか。</p> <p>連続測定をするとすると、かなり予算が、その機械を買わなくちゃいけないので、かなり高額な機械になります。</p>
M 委 員	<p>どれぐらいなんでしょうか。</p> <p>今、手元にはないんですけども、数百万……、ちょっとお待ちください。</p>
環 境 課 長	<p>今、4カ所測定しているわけですけども、委託料が2,000万ということになります。</p> <p>4カ所で2,000万ということですね、はい、わかりました。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ほかをお願いします。</p> <p>K委員。</p> <p>すみません二、三点お願いします。</p> <p>まず、1点目は、順番に何を言っていっていいかよくわからないんですけども、1つは、この4ページにあります環境基準のところ、5番目までの項目に</p>

<p>会 長 環 境 課 長</p> <p>K 委 員 環 境 課 長 K 委 員 環 境 課 長</p>	<p>については環境基準が明示してあるわけですが、6点以降明示してございません。ところが実際に前回いただきました環境白書によると、6点以下も明示している項目が相当あるわけです。内容をチェックした場合、一々引っ張り出さないと、これではチェックできないわけです。ということは、6点か7点実はカットされているわけですが、そういうことのないようにお願いしたいというのが1点目です。</p> <p>それから、2点目に、この規制基準というのと環境基準の関係についてちょっと教えていただきたいわけですが、ここで単位はミリグラムとマイクログラムということで、1000分の1ということになっていますので、逆に言うならば規制の基準の0を3つとればいいかなという読み方ができると思いますが、かなりこの環境基準に比べて規制基準が甘いんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてどういうふうにとらえられていくかといった問題が2点目です。</p> <p>それから、3点目に先ほど課長がおっしゃるように、今回のものにつきましては、5、8、11、2月ということですが、実際この中に10月分とかがかなり入りますよね。その辺の説明をひとつお願いをしたいというふうに思います。</p> <p>それから、もう一点だけつけ加えさせていただきます。</p> <p>例えば、表2の5月分の項目というのが全部で23項目ございますが、8月になりますと11項目になっています。その辺の理由をちょっと教えていただきたいと思います。</p> <p>以上4点お願いします。</p> <p>環境課長。</p> <p>今、4点ご質問いただきました。まず1点目でございますけれども、環境基準の関係で4ページの表2で言いますと、環境基準の6項目以降がないんじゃないかということだと思いますが、実は環境基準の6以降はございませんので、環境基準があるものだけを記載してございます。</p> <p>基準参考値という形で白書に入っているんですね。白書にいわゆる基準参考値という形で全部入っているんですね。</p> <p>ちょっと確認を後ほどさせていただきたいと思います。</p> <p>基準の7項目入ってます。</p> <p>それから、2点目の規制基準と、それから環境基準ということでございますけれども、これもそれぞれの環境確保条例なり、それから大気汚染防止法だとか、そういったことで基準がございまして、規制基準というのは、本来こういったものを扱うような、一つは工場だとかいろいろな作業所だとか、そういったところから出る</p>
---	--

<p>K 委 員 環 境 課 長</p>	<p>ものについては規制基準というのがございます。</p> <p>環境基準というのは、我々一般的な、人が暮らしているような、一般の生活をしているようなそういった知識でございます。こうした作業所のないような一般的な地域の基準ということで、環境基準を定めております。</p> <p>この規制基準の方がちょっと甘いと思うんです。</p> <p>そのとおりだと思いますけれども、一応環境基準についてこちらとしては十分これでおさまるよということで確認させていただいてございます。</p> <p>それから、10月分がなぜあるのかということですが、これはちょっとご説明しなかったもので、大変申しわけなかったんですけども、実は1ページに戻りますと、5月、8月、11月、2月というふうに4回やると記載しているものでございますけれども、この10月というのは8月分の追加調査でございます。8月にキャニスターで委託業者が回収したんですけども、ブランクテストも含めてもう一度やらせてもらいたいという、委託業者の方から申し出がありましたものですから、10月についてはやっていたというものでございます。</p>
<p>K 委 員 環 境 課 長</p>	<p>表2と表3が同じ項目なのに、23項目と11項目に絞られている、それは別という意味ですか。</p> <p>表2と表3、4ということになると思いますけれども、表2と表3、4という形で比較していただければと思います。</p> <p>それで、表2の項目が5月分で、表3と4が8月分というふうに考えていただければと思います。合体させていただければと思うんです。</p> <p>ただ、その中で表3はダイオキシン類が入っていて、表2の方はダイオキシン類がないかと思うんですけども、ですから数のずれがあるんです。これについては、ちょっと1ページの表1のところを見ていただきますと、5月分の項目と8月分の項目が記載してございます。5月については、VOC16項目、その他7項目、8月についてはそれにダイオキシン類が入ってございます。それを繰り返しやるという方法で、これが適正な方法なんだろうかというのはまた別としまして、平成12年当時に、こういった形でやればいいのかというようなことも検討してございますので、今はこういった形で交替でやっているというものでございます。</p>
<p>K 委 員 会 長 N 委 員</p>	<p>わかりました。</p> <p>N委員。</p> <p>2つありまして、1つは、ここのページに出てきます下水排除基準という言葉が、初めてということなので、ご説明いただけたらと思います。</p>

<p>環境課長</p>	<p>それから、3ページの上から8行目ぐらいですか、8月分として実施した調査で、ベンゼンが周辺4地点及び云々ということですが、環境基準を超えていたが、環境基準のある他の3項目はすべて基準値未満の濃度でしたということで、ここをどう読んでいいのかわからなくて。ベンゼンは、環境基準を超えていたよ、だけど環境基準のあるほかの3項目は、基準値未満の濃度でしたからいいのかわいのかというところもわかりませんので教えてください。</p> <p>今、2点ご質問されましたけれども、1つは下水排除基準ということでございますが、これも下水に流すときにどのぐらいの基準があれば、問題がないだろうとかそういった基準でございまして、下水道法に基づく基準でございます。</p> <p>それから、この中ににおいの出るものがありまして、硫化水素と硫化メチルというのがあるんですが、これはかなりにおいますので、悪臭防止法で基準がございまして、その基準になってございます。</p> <p>ベンゼンでございすけれども、これが周辺の4地点と対照2地点で環境基準を超えていますと記載されてございますが、これは杉並中継所からは出ていないということで、一般的な大気中、中継所から200メートルずつ離れたところと、それから全く遠くに離れているところでございすけれども、杉並区内の空気が環境基準を超えていたということになると思います。</p> <p>このベンゼンについては、東京都内の空気がどうだったのかということも一応こちらでは調べさせていただいておりまして、全体的に高くなっていた日があったということのようでございます。ベンゼンについては、環境基準を当然超えてはいけなわけですけれども、かなり厳しい基準になっています。少しは排ガス等の影響も出てくるという状況でございす。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございましょうか。</p> <p>では、ありがとうございました。</p> <p>次に移らせていただきまして、3番目の杉並清掃工場煙突改修工事についてということで、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
<p>T委員</p>	<p>T委員。</p> <p>確認と質問ですが、確認の方は先ほどのご説明で、煙突が3基あるうちの2基改修して、1基は現状のままで今後使わなくなるという、2基だけで稼動すればよくなると。今まで、3基使っていたのが2基で済むようになるという根拠というのを、ごみの減量とか、どういう理由なのかという、その辺をちょっと教えていただきたいというのが1点です。</p>

	<p>それともう一点は、新しく入れるステンレス製の内筒なんですが、今ライニング部の石綿を使っているというのは耐火という意味合いで使われているわけで、ステンレスが一番内側になると、ごく単純に考えますと、ステンレスですから耐火性能はそんなに高くないわけですね。その辺は、どういう処置をされて、アスベストではなく、ステンレスという表現で内側にライニングができているのかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>以上2点です。</p>
環境課長	<p>2点ご質問いただきました。煙突が2本の工事で済むということでございますけれども、実は杉並清掃工場には、燃やしている炉が3つあるそうなんです。そのうち、常に1つの炉を休めて2炉運転をしているということ聞いてございます。最大2炉でございます。ということで、3つの炉のうちの2個ずつを使うということでございます。煙突が何で2本で済むかということなんですけれども、炉は3つあって、煙突は2本ということになりますと、ちょっと数が合わないわけですが、これは煙道という煙が通る道を切りかえるという説明でございます。そういった装置をつくるというふうに聞いてございます。ですから、煙道の切りかえをすれば、2本で足りるということでございます。</p> <p>ちなみに、ほかの工場、杉並工場以外の光が丘工場等では、煙突は2本とお伺いしてございます。</p> <p>それと、ステンレスで大丈夫なのかということですが、私もちょっとこの辺のところは確認はしていないんですが、キャストブルを張っていた理由というのが、むしろ温度よりも酸性の排ガスから守ることというのを聞いてございます。もともと、鋼製だったものがステンレスですと酸性からの保護という意味では、ステンレスの方は耐えられると、そういうようなことを聞いてございます。</p>
T 委員	<p>今のご説明にかかわって追加で伺いたいんですが、炉の煙道の行動とか、ルートとか詳細は全然わかりませんが、ライニングで、ここに書いてある耐火材という意味合いで、キャストブルが使われているという理解はできるんですが、耐火じゃなくて、耐酸性も多いとなると、この辺のご説明の内容と、どういうふうに整合しているのかなというのが、逆にちょっとわからないなというところで、もう一度その辺を次回お聞きしたいと思います。</p>
環境課長	<p>耐火材というふうに記載してございますが、インターネット等でも調べてキャストブルというのは、耐火材というふうに記載してございますけれども、これは清掃工場の方からは、酸性から守るのが主目的と聞いております。両方の効果がある</p>

	<p>んだと思いますけれども、ここでは耐酸性を主目的に聞いてございます。</p>
T 委員	<p>とりあえず結構です。わかりました。</p>
会 長	<p>では、U委員お願いします。</p>
U 委員	<p>この杉並清掃工場ですけれども、確か以前、一組の方で、23区全体の清掃工場の施設の建てかえですとか、そういうようなもののお話があったような記憶がござい ますけれども、その中に確か杉並の清掃工場も入っていたんではないかと思うん です。ここに書かれておりますように、石綿を含有しているということは確実のよう ですけれども、現状では飛散する恐れはない、ただ、より安全を期するためとい うことですね。この点で、経費的に一体どれぐらいこの工事をするのにかかるのか、 その建てかえのときまでは待てないほどの状況なのか、その辺についておわかりで したらちょっと伺いたいと思います。</p>
環境課長	<p>経費については確認させていただいてございます。2本の煙突で6億円というふ うに聞いてございます。それで、ここはプラント更新が予定されておりました、平 成24年がプラント更新の予定になってございます。ですからその間ということにな ろうと思います。このままでも飛散する恐れがないのに、なぜやるのかと確かに疑 問はあるわけですけれども、例えばいろいろなものがぶつかったりだとか、はがれ たりだとか、そういうことがあると一部出てくる可能性があるということを言われ ていますので、その辺を勘案したものと考えてございます。</p>
U 委員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>では、K委員。</p>
K 委員	<p>今のと若干関連するかもしれませんが、アスベストの問題が出ましたのが ここの二、三年ですね。それについてちょっと問題があるかと思います。その中 で、都内にあります20カ所ぐらいの施設、ほとんどアスベストを使っていると思 うんです。そうすると、今までおやりになった清掃工場の中で、そういう実態の改修 工事をやった事例があるのかどうなのか。</p>
環境課長	<p>それから、そのほかの清掃工場において、そういう計画があるのかどうなのか、 その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。</p>
環境課長	<p>この間、さまざまな法律改正、それから労働衛生の基準がございまして、そう いったものが変わってきました。これのきっかけになったのが、労基法の関係で石 綿障害予防規則というのが、平成17年7月に改正になりまして、使ってはいけない アスベストの基準が1けた厳しくなっております。確かに、1%以上はだめとい うことで、ここは1.5%でございます。また、関連するような清掃工場については、す</p>

<p>K 委 員 環 境 課 長 K 委 員 会 長</p>	<p>べて調査をしたということでございます。</p> <p>その中で、23区の場合は光が丘の清掃工場と、こちらの杉並清掃工場の2カ所が、それに該当するという事です。ちょっと、それ以外の改修工事については確認してございません。</p> <p>煙突自体には、ほかの清掃工場については使っていないということでございます。</p> <p>使っていないんですか。</p> <p>他の工場の煙突はステンレス製、または鋼製となっております。</p> <p>そうですか、わかりました。</p> <p>ほかにごございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、ありがとうございました。</p> <p>では、4点目が「平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査について」、5点目が「廃プラスチックサーマルリサイクルモデル収集可燃ごみ焼却実証確認結果について」、以上2点が、清掃管理課長関連ですので、一緒にご説明お願いいたします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>私からは2点ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず1点目は、平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査についてでございます。</p> <p>あらかじめ、委員の皆様には、こちらの報告書の本文を事前に送らせていただいているところでございます。本日は、概要につきまして、資料に基づいてご説明をさせていただきます。詳細につきましては、恐れ入りますが後ほどご確認をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>それでは、資料の方をご覧いただきたいと思いますが、調査の目的でございますが、これは中継所の不燃ごみの減量に資するための資料ということで毎年行っているものでございます。</p> <p>調査期間は、18年9月から10月にかけてでございます。</p> <p>調査対象地域は、記載のとおり4地点からの不燃ごみを調査いたしました。</p> <p>5番の調査結果でございますが、初めに、組成調査、全体の概要でございますけれども、不燃ごみの中のごみの割合では、プラスチックの割合が最も多く57.2%、次いで金属9.7%、ガラス7.6%という状況になってございます。下の方に資料をつけさせていただいております。これは、1トン当たり何キログラム入っていたかというようなことの数字でございますので、これをすぐパーセンテージに直していただけたらと思いますのでご覧いただきたいと思います。プラスチックが571.69キログラムということで、57.2%という形でご報告をさせていただいた数字でございます。</p>

す。

恐れ入りますが、2ページ目を開いていただきたいと思います。

これは、プラスチックごみだけを調査しまして、57.2%の内訳になってございます。

容器包装プラスチックの中では、最も多いのがフィルム類ということで、お菓子の袋であるとか、袋類が最も多くなっております。プラスチック全体ではこのような状況になっておりまして、以下ボトル、パック・カップ類というような形でのプラスチックの割合になっているところでございます。

次の(3)をご覧くださいと思います。

杉並区永福地区のプラスチック製容器包装の性状の変化ということで、家庭ごみの内容でございます。

この表の一番下の欄をご覧くださいと思います。プラスチック製容器包装の合計というところをご覧ください。

平成16年度の調査開始時には484キログラムでございましたが、482、354という形で、永福地区においては、プラスチックのごみ量がこのように減ってきているということでございまして、こちらの永福地区は18年度から、容器包装プラスチックの資源回収を地域で行っているところでございます。

下に表をつけましたのでご覧いただきたいと思いますが、全体のプラスチック量が年を追うごとに、17年、18年のところでご覧いただくと、このようなカーブをもって減少しているというデータをとることができました。

それから、(4)をご覧くださいと思いますが、これはレジ袋の変化を地域ごとに表したものでございまして、中野区の野方、それから練馬区の上石神井、それから区内の永福、荻窪という地点から出たごみ量を、ごみの中のレジ袋の量をカウントしたものでございます。

ちょっと、表の見方をご説明いたしますと、ごみとして排出されたもの、ごみ袋として排出されたもの、いわゆる外袋として、ごみの排出用に使っているもの、中身、何も使われずそのまま捨てられたというものの量なんですけれども、合計量のところと、それぞれの比較のところを見ていただきたいと思うんですが、野方地区では14年からの調査ですが、このときを100%としますと、平成18年度は101%ということで、ほぼ横ばいですが、上石神井では14年との比較では77%という形になりました。

永福地区では、調査が16年からでございますが、削減率といいますか、縮減率が

52%、それから荻窪地区、こちらはプラスチックの集積所回収は行っておりませんが、区内ということで14年との比較で59%、他の区の地点から比較いたしましてもレジ袋の排出量が目に見えて減ってきているということでございまして、下の方に表をつけさせていただいております。他区との違いを読み取ることができるというふうに思います。

次ですが、廃プラスチックサーマルリサイクルモデル収集、可燃ごみの焼却実証確認結果についてご報告させていただきます。

これは、東京23区清掃一部事務組合から情報提供がございましたものです。平成18年度は、これまでもご報告はさせていただいておりますが、4区、品川区、足立区、大田区、杉並区の4区で廃プラスチックのサーマルリサイクルのモデル実施をしているところでございます。

昨年、この審議会においても、品川清掃工場での実証確認結果を報告させていただいているところでございますが、このたび残りの3区の工場も確認結果の報告を受けましたので、委員の皆様にご報告をさせていただくものでございます。

調査方法、その他はほぼ同様でございますので、杉並清掃工場のところをご覧いただきたいと思っております。

Ⅲ杉並清掃工場、杉並区収集分というのが3ページ目にあるかと思っております。

2番の実施清掃工場及び焼却対象ごみということで、記載のとおりでございます。松庵と和田地区からのモデル収集をした廃プラスチック混合可燃ごみの実証確認でございます。

実施期間、実証確認の期間も記載のとおりでございます、第三者機関の測定を平成18年11月から12月にかけて行ったものでございます。

4番の確認項目は記載のとおりでございます、裏面の5の確認結果というところをご覧いただきたいと存じますが、各測定項目につきまして、測定結果すべて法規制値及び協定値を下回っている状況でございます。これは、他の工場についても、同様の結果が現在得られているところでございます。

杉並清掃工場の確認結果のごみの性状調査というところの項目にご注目いただきたいと思っておりますが、こちらがバンカごみの割合ということで、7.81%というふうに記載されておまして、実際に燃やすごみはこの程度で、2番目のモデル可燃ごみに占める廃プラスチックの割合はということで、8.04%という数字でご報告をさせていただいているところですが、前の方に戻っていただいて大変恐縮なんですけれども、初めに、足立清掃工場をご覧いただくとおわかりだと思っております、足立清

	<p>掃工場でのモデル可燃ごみに占める廃プラスチックの割合は13.32%となっております。</p> <p>それから、大田区で行いました多摩川清掃工場での結果は13.66%という形になっておりまして、杉並区は8.04%ということで、他区との関係においてはプラスチックの混入率が低いという数字が出ているところでございます。</p> <p>これは、他の区ではプラスチック製の容器包装の集積所回収が実施されておりません、杉並区のみが行っている結果でございます。他区との違いがあらわれているのかなというふうに評価しているところでございます。</p> <p>なお、今回この時点での安全の実証が確認されたということでございますけれども、平成19年度の後期からは、杉並区でも廃プラスチックのサーマルリサイクルの事業拡大を予定しているところでございますので、その事業拡大に合わせて、また改めて実証確認も行う予定になってございます。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>わかりました。</p> <p>では、4点目の平成18年度杉並中継所搬入ごみ組成調査について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>C委員どうぞ。</p> <p>私もともと廃プラスチックを燃やすのは反対なんですけれども、今日の杉並清掃工場での搬入量について、一つは3番の実施期間のごみ搬入量が、12月の焼却量329トン、ごみ搬入量が471トン、これは焼却量とごみ搬入量を比べて、えらく差があるなというのがなぜなのかというのをちょっと教えていただきたい。</p> <p>それから、もう一つはモデル可燃ごみ、モデル可燃ごみという聞き方によっては、非常にすばらしい可燃ごみに見えまして、さも安全に見えるので、ちょっと表現が違うんじゃないかなという気がするんですが、そういう点で疑問を持っています。</p> <p>それから、もう一点は実証確認において、私これまでも何回か繰り返し要望もしてきたんですが、実際に廃プラスチックを燃やすようになって、その中のガスはどういうガスが発生しているのかというのを繰り返しやっているんですけども、ただ影響ありませんというような形で出されていて、基準値より低かったですというふうに言われているんですね。一昨日ですか、高井戸東一丁目の皆さんとちょっとお話ししたときに、風向きによってごみのおいがすごくするんだよねというのが高井戸東小学校、あそこの都営住宅に私は住んでいるんだけどという人がいら</p>

<p>会長 清掃管理課長</p>	<p>っしやったんです。</p> <p>そういう点では、かなり排出ガスについては注意されてやっていると、基準よりもはるかに低いということと言われるんですが、実際にはそういうにおいがするんですという人たちがいらっしやるんです。そういう点では、この実証実験においては、私は改めて内部でどういうガスが発生して、排出ガスはどのようなものがあるのか、今調査されているガスだけじゃないんだよと、ぜひもっとこれは調査してほしいなと思うんです。</p> <p>お答えをお願いします。</p> <p>まず、モデル可燃ごみという名称についてのご指摘がございましたけれども、これにつきましては一部事務組合がすべての工場において、実証を行うに当たりましてつけた名称でございます。まだまだ定着していないんですが、モデル地区、実施地域とそうでない地域があるところから、内部で新可燃というような言い方をしているところがございますが、これについては皆さんになじみのある言い方でお知らせできるんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>それと、においが出ているというご指摘でございますが、清掃工場で私どもが聞いている範囲では、プラットホーム、車が入っていったごみを下ろすわけですがけれども、その中は減圧がされておりまして、においが外には漏れない構造になっているということです。それから、バンカ内の臭気といいますか、空気を炉の方に持ち込んで、燃焼室の方に回しているというようなご報告というか説明をちょうだいしているところがございますので、そのご指摘については工場由来のものなのかどうか、今ご答弁できないところがございますけれども、そのようなことを受けております。</p> <p>それから、すべての焼却に伴う物質の調査をというようなご質問かと思えますが、何回かご質問をいただいていると思えますが、すべての化学物質について調査はできないというふうにお伺いしております。ただ、清掃工場の運営を行っております一部事務組合では、こういった定期的な調査、あるいは測定、日常の運転データを取得する中で、そういった異常燃焼というものは把握できるものですし、また、そういった諸々のものの指標となるデータをとっているのです、それらについては全項目ということではなく、どのような現行の調査においても十分把握が可能というふうに説明を受けているところがございます。</p> <p>また、焼却量のところがございますけれども、1日の焼却量と搬入ごみ量、それから全体のごみ量に占める割合ということでございますので、若干数字の取り</p>
----------------------	---

<p>C 委 員</p>	<p>方が違っているかと思います。すべての持ち込みごみがすべてその日のうちに焼却されるということにはなってございません。</p> <p>焼却量は1日平均でしょう。それから、ごみ搬入量だって1日平均で出されているわけで、1日平均の焼却量と搬入量100トンも違うというのはえらい違いだろうから、私ちょっと疑問に思って聞いたところですよ。</p> <p>それから、もう一つの実証確認で23区はやらないといっているけれども、23区の杉並区も一員であるわけで、具体的に焼却所を持っているところの区が声を出さなかったら、23区の一部事務組合はできるだけやりたくないというのがあるわけで、そういう点だからこそ、私はこの審議会の中でもぜひ出していただきたいということで質問して要望もしてきたところなんです。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>すみません、説明が足りなかったかもしれませんが、今回の実証確認のデータをモデル的に出てきました2地区のごみだけを焼却したわけではございませんで、通常の焼却と同じように、ごみ質を均質にするために、バンカ内に集めたごみを攪拌といいますか置き場所を変えまして、通常でも紙ごみばかりが車から下ろされる場合もありますし、厨芥ごみばかりが下ろされる場合もありますので、燃焼を安定的に行うために、ごみの均質化を行っております。</p> <p>そういった意味では、今回モデル実証確認という中の通常と同じような方法を用いて、調査を行っておりますので、今行われている杉並区でのモデル収集の中では、ほぼ今回得られた結果と同様な焼却は日々行われているものというふうに説明を受けているところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、よろしそうですのでT委員お願いします。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>ごく単純な疑問なんですけど、今関連しまして、廃プラのサーマルリサイクルでの杉並工場、3の(1)の表の日平均の焼却量と搬入量、ともに日平均の11月と12月を単純にそれぞれ見ているんですが、日平均焼却量というのは11月から12月にかけて減っているんです。ごみ搬入量は日平均で11月から12月にかけて100トン増えているんです。搬入量がふえて焼却量が減っているというのは、これはどういうことなのかという単純な疑問なんです。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ご説明させていただきます。</p> <p>先ほど、環境課長からもお話がありましたように、杉並清掃工場は3炉を持っている工場でございますが、1炉は予備炉という形で、最大2炉運転という形になっております。1炉の焼却能力は300トンということでございまして、常に2炉燃えていますとごみが足りないという状況がございまして、杉並清掃工場では安定的な焼却</p>

	<p>を行うために1炉運転を行っており、1炉運転を行いますと毎日、ごみが焼却量よりも多く搬入されますので、少しずつたまってまいります。ある時期になりますと、2炉の運転を開始することによって安定的に焼却運転を行っております。そういった意味では2炉運転を行ったり、1炉運転を行ったりということを繰り返して行って安定的な焼却を行っておりますので、つぶさなデータは把握しておりませんが、焼却量の変化というのは出るということになってございます。</p>
T 委員	<p>そうしますと、単純にいうと、長期にわたって集計すればバランスがとれるということですね。</p>
清掃管理課長	<p>そのとおりでございます。</p>
T 委員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>V委員お願いします。</p>
V 委員	<p>質問というよりは感想に近いと思うんですけども、今この状態でいいますと、モデル可燃ごみの搬入率が2.7%ということですから、単純にいうと30分の1ぐらいですよね。ですから、まだデータとしては十分じゃない、これは今までのものと全くかわらない程度にしか燃えてないというふうに判断した方が、特に焼却量が減っていますから、データの的には、多分新しいものがまだ燃え切っていないというふうに考えた方が適切なんじゃないかと思うんです。</p> <p>今、課長の方から言われていたごみの組成調査、これを見ますと、バンカーごみについて7.81%、前から言われていたのは8%ぐらいと言われているから、これも全く変わっていないというふうに評価した方がいいのかなと思います。特に、モデル可燃ごみの占める廃プラスチックのごみが8%、多少ふえているというふうに読めばいいのかなと思います。</p> <p>他区との比較のお話になりましたけれども、他区が10何%という数字が出ている、これは燃せるから入れたというふうに人間の心情としては、当然ふえるべき数字でふえるのかなと思っていいのかなというふうに判断してございます。当然だから杉並については、プラスチックはリサイクル資源化に回そうということですから、これは当たり前前の数字だという成果が上がっているというふうに評価していいんだと思うんです。</p> <p>ですから、これはまだはっきり言って、とてもモデル燃焼と評価するのは非常に甘いといっていいと思うんです。今までと全く変わっていないという状況で、これを報告してあげても余り意味がないかなと思います。ですから19年度の資料とか、先ほどC委員が言われたように、本来だったらデータが出るような形で要求していた</p>

	<p>だいて、例えば今までの数値、どこの数値と、それから、今後の19年度の数値とか、できれば入手する形で報告を上げていただいた方が判断としては適切なのかなと思います。これでは、ちょっと判断しようがないというふうに私は考えております。</p> <p>それと、もう一つはこれには直接関係ないんですけども、例のサミットのレジ袋の話、漏れ聞くところによるとマイバッグ持参率が82%に上がっているというふうに聞いておりますが、インセンティブを与えれば区民はそのとおりに動くんだということで、ぜひそういうことも含めてプラスチックのリサイクルに回すものも、もうちょっとインセンティブを与えられるような方法を考えられたら、とてもうまく回っていくのかなというふうに考えております。ちょっと意見的なことで申しわけありません。</p>
清掃管理課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご指摘のように、搬入ごみ量が少ない中でのデータでございますが、これまでプラスチックごみが不燃ごみという取り扱いをしてきた中で、10月からモデル実施を進めさせていただいております。そんなこともございまして、状況の変化に合わせて調査を行ったということでございます。先ほども、ご報告申し上げましたが、引き続きこれらについては調査を行いますし、また工場におきましては、定期的な測定を行って、一部事務組合の方で報告しているところでございますので、合わせてそのような相談もしながら注視できればというふうに思っているところでございます。</p>
会長 K 委 員	<p>では、K委員。</p> <p>今に関連すると思いますけれども、私は今のV委員じゃなくてもうちょっとプラス面で8.04%というのを評価したいなというふうに考えているわけです。といいますのは、この地域におきましては、ケミカルリサイクルを実施しているわけです。その成果として、ほかの地域やほかの区が13%台なのに、ここでは8.04ということで、わずかに1%ぐらいいかアップしていないということは、これはこのケミカルリサイクルを杉並全体にやった場合には、廃プラの混入率というのはこのくらいで抑えられるかもしれないという、非常にうれしい期待感を私は持っているわけです。</p> <p>そういう面からいまして、今回ちょっとここで1点確認させていただきたいんですが、今のケミカルリサイクルの実施を決定している区並びにそういうことをやろうという区、6区ぐらいあったかと思っているんですけども、ちょっとその辺</p>

	<p>確認させていただきたいと思いますし、20年までにそれをやるという方向で検討している区があれば、それをまず1点教えていただきたい、それが1点目です。</p> <p>それから、あわせて先ほどちょっとご説明の中で、廃プラの焼却を事業拡大していきたいと、19年度の後半。そんな形がちらっとあるんですけども、大体今わずかな3%ぐらいの地域になるわけですが、どのくらい拡大を計画しておられるのか、地域まではお聞きしませんけれども、何分の1ぐらいということがわかればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。</p>
清掃管理課長	<p>すみません、ちょっと今データの方を持ち合わせてございません。すぐ取り寄せてご報告をさせていただきます。</p>
会 長	<p>ほかの方でご意見ございましたら。</p>
M 委 員	<p>M委員。</p> <p>今のことに関連したようになると思うんですが、中継所、搬入ごみの方の一番最後で、レジ袋のごみとして出ている率で、中野区だけが減っていないと、杉並はもちろんですが、練馬もレジ袋が減ってきているということなんですが、これは今のK委員がお尋ねになったように、それぞれの区が持っているケミカルリサイクルをしていこうというような方針と関係があるものなののでしょうか。そうでないとしたら、この結果というのは杉並区としてはどんなふうに受け取っていらっしゃるのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>中野区の状況ですが、中野区では杉並区と同様にプラスチック製の容器包装の資源回収を行っている地区でございますので、そこでの差異はないというふうに理解をしているところでございますが、杉並区でのレジ袋の削減というような運動、長年のこういった運動は、荻窪地区を比較していただければわかると思いますけれども、他区と比べて、杉並の区民の皆さんの普及率が高いというのが顕著にあらわれているというふうに評価しているところでございます。</p>
会 長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>では、先ほどのご質問に関連したお答え、また後ほどいただけるのでしたら。資料が届き次第すぐにお答えさせていただきます。</p>
会 長	<p>よろしく願いいたします。</p>
ごみ減量担当課長	<p>では、先に進めさせていただきまして、6点目の「雑がみ回収について」、ごみ減量担当課長からご説明をお願いいたします。</p> <p>お手元のA4判の「雑がみ回収について」というものと、それからA3の両面刷りでございますが、杉並区の環境情報誌の「ごみパッケン」というこの資料に基づ</p>

<p>会長</p> <p>T 委員</p>	<p>いてご報告させていただきます。</p> <p>1枚戻りまして、まず、この経過でございますが、雑がみ回収につきましては、昨年の2月から和田一丁目地区で、雑がみ回収モデル事業として実施しているところでございます。この回収事業は、雑がみという新たな品目を設けるということではございません。雑がみについても、雑誌と一緒に束ねて出していただく、こういったことを周知しまして、さらなるきめ細かなリサイクルを区民の方にやっていただくということでございます。</p> <p>雑がみの回収するものにつきましては、先ほどのごみパックンの広報紙を見ていただければわかりますが、紙箱や包装紙、それからコピー用紙、封筒などの種類でございます。</p> <p>2点目でございますが、モデル事業の検証と周知ということでございますけれども、モデル事業の状況におきますと、開始後約2、3週間は、若干食品の残渣が付着した雑がみの排出もございました。しかし、おおむね良好に推移しまして、現在問題なく回収されているところでございます。</p> <p>そういったモデル事業の検証を踏まえまして、事業の同様の内容を広報すぎなみ2月21日の特集号で発行して、また今日お配りしてあります「ごみパックン」、それからポスターの掲示ということで、皆さんに周知して回収を進めているところでございます。</p> <p>3点目のその他でございますけれども、集団回収の場合でございますが、取引業者によっては分別基準が異なりますので、品目によっては回収しないという業者もございますので、そのためにも集団回収の登録団体に必ず業者に分別基準を確認していただきたいということでございます。そういった内容を登録団体の方に伝えるよう注意を喚起したところでございます。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p> <p>では、ただいまのご説明にご質問等ございましたら、</p> <p>T委員。</p> <p>単純なことなんです、経過説明でモデル事業を開始しているということですが、新たな品目を設けるのではなく、現状やっている内容のままで、ただこういうふうに分別をすることができるんですよと、こういうイメージが、なぜ、モデル事業ということになっているのか。ほかのモデル事業であるならば、いつまでがモデル事業で、いつから全体的に、あるいは、さらにモデル地区を広げてやるんだよというふうになってくるんじゃないかなと単純に思います。というのは、現状でこう</p>
-----------------------	---

	<p>いうふうにやればやってもいいんだよということであるならば、モデル事業云々ということではなくて、モデル的に調査をする地区がここですよ、あとは、調査はしないけれども、どんどん積極的にやってちょうだい、でも意味はないかなと単純に思ったんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>そのとおりだと思うんですが、実は和田一丁目でこの雑がみをやらせていただいておりますが、これは各自治体もいろいろとこういった取り組みをしているところでございます。</p>
	<p>実際に、現場の状況を見ますと、そんなに量が急激に増えるということではなかったわけですが、周知をした中で具体的な回収についてスムーズに進んでいましたので、本格的に実施しようというようなことになりました。そんな経過でございますので、もし量が多くなり区民の方に相当多大な作業になるということであれば、作業の実情をよく調査し、モデル事業を慎重に進めていく必要があると思います。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>一般的に始めるんだという意味合いですか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>そうです。</p>
<p>T 委 員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、ほかにどなたか。 K委員。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>ぜひともお願いしたいんですけども、この4つの品目で新たに品目を追加してくれという要請はするつもりはございませんが、新聞と雑誌と段ボールと紙バッグ、その雑誌というところに、雑誌・雑がみというあと2文字を追加するというわけにはいきませんか。</p> <p>といいますのは、私もいろいろなところで、いろいろな消費者の方とお話をさせていただく機会があるわけですけども、その中で今雑がみどうしているというような話をしますと、雑誌というだけだとなかなか出しがたい。ここまで詳しく書いてあると、見るわけじゃありませんので、品目でいいますと今言った4つですよ。4つしかないとなると、雑がみというのは出しちゃ悪いんじゃないかなという意識を持っておられる区民の方がかなりおられたという、半分以上の方が実はそうなんです。昨日もちよっといろいろなところでいろいろな話をいろいろな方とお話をさせていただいたんですけども、もし雑誌・雑がみということであれば、非常に出しやすいし、協力もしやすいというお話を何人もの方からいただいたものから、ぜひともそういう方向で検討していただけないかなというふうに思います。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>今、ご指摘ございました住民の方が出しやすい、そういう形が大事だということがございますので、今後十分検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご検討のほどお願いいたします。</p>
<p>C委員</p>	<p>C委員どうぞ。</p>
<p>C委員</p>	<p>雑がみ回収についてちょっとお伺いしたいんですが、現在集団回収が結構行われて広がってきています。そういう雑がみ回収じゃなくて、集団回収、新聞、それから段ボール、牛乳パック、衣類だとかというのが、大体、今4種類出しているんです。そこに、時々今日言うところの報告が出た雑がみというの、時々混じってくるんです。段ボールと間違えているのかなと思いがらいるんですけれども、これなどの扱いにおいても、集団回収の中での雑がみも一緒に回収しても、そういうところも含めてもいいのかなというふうに思うんです。その辺がちょっとまだよく見えないので、集団回収の皆さんが、これもいいですよという認識をされると思いますか、そういうところへの周知も含めてちょっと説明できますか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>3点目のその他で書いておきましたんですが、集団回収はご存じのとおり、各業者が団体のところに回収に行っております。それは、取引業者なんですが、その業者の方が扱うか扱わないかというところがございますので、そこは協議していただきたいなと思っています。基本的には資源の分類の中に雑がみも含むということなんですが、分別基準が異なることを、その他の3点目の方に記入させていただきました。それぞれ集団回収の登録業者の中でも扱わないというところがございますので、そういった意味で注意を喚起してくださいというふうにお知らせしたところがございます。</p>
<p>C委員</p>	<p>今の話はわかったんですけれども、その他の中の取引業者により分別基準が異なりますというのは、これは非常にわかりにくい表現なんです。これは、行政としてこれはこうだよと、きちんとした線を引かないと、全くばらばらの形なので、一番困るのが区民の皆さんだと思うんです。そここのところは、これからどこかで基準をきちんと決めることをやってほしいんですがいかがでしょうか。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>その辺のところ、定期的に集団回収の皆さんとお話し合いの場がございますので、相談してみたいと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>基準を決めてほしいということなんです。 以上です。</p>

<p>会 長</p>	<p>よろしく申し上げます。 では、Q委員どうぞ。</p>
<p>Q 委 員</p>	<p>今、このことを申し上げるのは適切かどうかちょっとわからないんですけども、和田一丁目に住んでおまして、先ほどにちょっと戻ってしまうんですが、プラスチックの回収とか、雑がみの回収なども今されていて、ごみではなく資源として見ていくという方向がすごく進んでいてありがたいなと思っています。それで、プラスチックのごみというのは割合を見てもとても多いんですけども、これを資源として見ていくと、家庭のごみもかなり減らせているという現状なので、これはぜひ進めていただきたいんですが、子供を持つ親としましても、どのようにこの資源が回収された後利用されていくのかとか、雑がみもどんなふうに回収されて、回収された後にどのようなものとして使われていくのかということをもう少し説明していったらわかりやすいのかなというのと、あと回収するに当たって、1軒1軒区の方が説明には回ってくださったんですけども、その後のフォローというのが余りなくて、やっていくうちにこのごみはどう処分したらいいのかなというような迷うところもあるので、その辺のアフターフォローというか、そういう説明ももう一回していただけるとありがたいかなというところです。</p> <p>なので、いろいろ燃やすとサーマルリサイクルとはいっても燃やさない方がいいということであれば、どのように出すかということ徹底してご説明いただきたいと思います。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>全般的なお話ですが、今ご指摘のように、区民の方に入り口から出口、どういった作業をされるかということをもうちょっとわかりやすく説明することが大事だと思いますので、機会をとらえてわかりやすい指導を徹底していきたいなと思います。さらに情報、公開などの際にもそういった内容について説明できるようにしていきたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>プラスチックの行き先というか、そのようなところのお尋ねかだと思います。確かに、資源として回収するメニューを区の方では用意をしたわけですけども、区民の方のご協力があってこそそのリサイクルでございますので、分別についてなかなか難しいというようなお話も聞きますし、現場の実態としても、まだ可燃ごみ、あるいは不燃ごみの中に資源物が入っているという状況もございますので、区の広報を利用して特集号を組んで説明をさせていただいております。20年の本格実施、あるいは19年拡大に向けて、地域に入りまして、きめ細かく広報、PRをさせていただきたいというふうに思っております。区民の皆さんのご協力が得られるような工</p>

<p>会 長</p>	<p>夫をしまいにしたいというふうに思っております。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ほかにございますか。よろしいですか。</p> <p>では、先ほどの件について課長お願いいたします。</p> <p>すみません、お答えが遅くなりまして申しわけございません。</p> <p>1点目は、サーマルリサイクルについて、杉並区以外でいくつかの区が実施予定かというお尋ねがございましたが、私どもで把握している現在では、杉並区のほか6区が予定をしております。</p>
<p>K 委 員 清掃管理課 長</p>	<p>具体的に区を教えてくださいませんか。新聞発表なんかもありましたよね。</p> <p>私の方で、確かに聞いているのは中野であるとか、新宿であるとか、いくつかの区ではあったと思います。それでは申し上げます。中野区、新宿区、千代田区、江戸川区、豊島区、港区、そして杉並区でございます。</p> <p>それから、もう一点ございまして、サーマルリサイクル19年の拡大はどの程度なのかということのお尋ねがございました。現在、約9,700世帯で実施をしているところでございますが、19年度の後期、10月からは4万2,000世帯に拡大をする予定でございます。これが実施された場合の実施率は14%程度というふうに見込んでいます。</p> <p>お答えが遅くなりまして申しわけございませんでした。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、6点目まで終わりました7点目、一定規模以上の開発事業等の報告（建築物の建設）、建築課長よろしく願います。</p>
<p>建 築 課 長</p>	<p>まず、一定規模以上の開発事業等の報告ということで建築物の建設でございます。</p> <p>工事の名称につきましては、記載のとおりでございますが、この学校につきましては、平成16年3月に都立永福高校が閉校になった後を使いまして、一部改修をして今回増築をするということでございます。</p> <p>一部改修については永福高校の教室部分を使うところが、知的障害教育部門、それから増築になる部分が肢体症不自由児教育部門となります。それから、一番目の敷地の住居表示という表現、これはちょっと訂正をしていただきたいと思います。敷地の地名、地番でございます。失礼いたしました。</p> <p>地域・地区でございますが、第一種低層住居専用地域等記載のとおりでございます。敷地面積についても記載のとおりでございます。用途につきましては、養護学校ということでございます。構造・規模ですが、鉄筋コンクリート造、地上4階建</p>

てでございます。建築面積、今回増築になりますので記載のとおりでございます。それから、延べ面積でございます。

それから、建物の規模が1万平方メートルを超えておりますので、今回この辺の確認、許可等はすべて東京都が行っております。

それから、高さについては19.85メートルでございます。これは第一種低層住居専用地域でございますので、実際に10メートルが法的な都市計画の決まりになっている地域でございますが、これは東京都の方で、学校等その他の建築であって、その用途上やむを得ないということで許可をしております、19.85メートルのものができるとのことでございます。それから、増築の工期予定ですが、19年の10月から20年度までで終わるとのことでございます。建築主は東京都知事でございます。

それから、経過につきましては、記載のとおり 今年の2月28日に建築確認済み書が交付されてございます。

それでは、めくっていただきまして、上の方に1番、2番とありますので、それを見ていただきまして、2番目は概要でございますので、次の3番を見ていただきたいと思っております。

これが先ほどご説明したように、永福養護学校の配置図と案内図でございます。左側の方に斜線になっているところが、今回増築をする部分でございます。右の方が既存の建物を改修して、これは先ほどご説明したように、永福高校だったところを改築しているところでございまして、そちらの部分が4階建てでございます。今回、左側の方が増築部分、これが斜線になっておりますが、この部分が3階建てでございます。南の方にちょっとわかりづらいんですが、一番端に体育館がありまして、プールがございます。

それから、その次の4番ですが、1階の平面図でございます。左側の方の一番下の方にこれも先ほどご説明したように、アリーナーということで体育館がございます。こういう形で、今北側と南側というような形で分かれたところを統一するというものでございます。

それから、次の5番ですが、これが2階の平面図でございます。2階については、こういう形で教室があるものです。

それから、次の6番のところですが、南の方に、これは3階の平面図ですが、3階部分のところにプールがございます。これは、新しく増築する方にプールがございます。北側の方が教室ということでございます。

それから、次の7番ですが、これは立面図です。学校ですが、こういう形の立面

	<p>図です。見た目はこういうような教室がございます。</p> <p>それから、8番は横方向、道を通って歩いた状況で、建物がこのような形になります。</p> <p>それから、最後9ページ、これは断面図でございます、上の方が教室、校舎棟の断面、真ん中のところにプールと体育館、左側の3階の部分にプールがあるということで、こういうような形で体育館があるということです。</p> <p>それから、下の一番左側の方で、増築のスロープですべて上に上がってくるような構造の部分があります。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>会 長</p> <p>T 委 員</p>	<p>では、ご質問等ございましたら、T委員。</p> <p>建築の工事、設計の概要のご説明、概要の概要のご説明だったわけですが、この審議会に何を、この前もたしか似たような質問させていただいたんですが、何を審議せよと、こういうことなのかなと思うんです。今の一般的な設計資本の概要の概要のまた概要ぐらいのご説明をいただいただけでは、何ともはや、だから何なのとしか言いようがないと思うんです。何を言いたいかと申しますと、この建物で当審議会に対して、こんなところが売り物になるから、これはどうかねというような観点になりますと、それでいいとか。例えば、具体的に環境清掃審議会ですから、こういうような省エネの設計上の工夫があるよとか、なんかそういうのがほしいんです。そうしないと、この今の一般的な説明だけでは審議のしようがない、質問のしようもないというようなことになりますので、その点はぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>建 築 課 長</p>	<p>それと、ついでですが、前々回に会長の方からもたしか提案、文言は忘れましたが、評価をするというような方法が他区でもあるんだよというようなご紹介があったと記憶しています。こういうようなことをやっている、これは平たく言うとのどのぐらいのよさ加減というか、できるのかなといったようなことですね、当区としてはとか、区じゃなくてもいいですが、というようなことまで踏まえて、ぜひその辺を考えられるような格好でお願いをしたいと思うんですけれども。</p> <p>以上です。</p> <p>確かにご指摘のとおりでございます。ただ、なかなか特にこの辺を売りというところは、学校ですから。一つは情報提供ということがあります。それから、今回こういうような学校をつくる、こういう建物があるということの中で、それ以外に緑化の話とか、それにつなげる話もございますので、これから次に説明があると思</p>

	<p>ますから、そういう中で一緒に報告をさせていただくということで考えていたわけ でございます。</p>
T 委員	<p>その後で伺いたいと思います。</p>
みどり公園課	<p>ただいま建築課長の報告の次に、私の方からこの建築物に伴う緑化計画の報告を いたすことになっております。もしよろしければ、初めにそちらをあわせてご報告 させていただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>では、8番目の一定規模以上の開発事業等の報告（緑化）でございますけれど も、ご説明をお願いします。</p>
みどり公園 課 長	<p>これは、前回もご報告があったかと思えますけれども、敷地面積3,000平米を超え る緑化計画についてご報告させていただいております。また、その中でも1万平米 を超えるものについては建築計画を合わせて報告ということになっているものでご ざいます。今回、1万平方メートルを超えてございますので、建築計画と、それか ら緑化計画合わせてご報告させていただくことになってございます。</p>
	<p>私の方から緑化についてご報告いたします。</p>
	<p>資料を別につくってございますけれども、件名については同じでございます。</p>
	<p>緑化の方、申しわけございません、件名、仮称が入ってございますけれども、建 築の工事名称のとおり都立永福学園養護学校増築工事でございます。</p>
	<p>資料1ページ目の表の中ほどをご覧いただきたいと思えます。</p>
	<p>私どもが緑化指導している中の基準の緑地面積を算定いたしますと4,616.78平方 メートルという数字になりますけれども、この計画の緑地面積は6,076.14平方メー トル、既存の緑地面積だけでも、4,909.24平方メートルということで基準緑地面積 を上回る計画となっているところでございます。</p>
	<p>その下にあります基準接道部緑化延長というのが265.1メートル、これに対しまし て計画の接道部緑化延長が322.77メートルでございまして、基準を満たしている というような計画でございます。</p>
	<p>計画されている樹木でございますけれども、その下の欄の中にまた表で書いてご ざいます。高木、中木、低木、既存、新植、それぞれ記載のとおりでございまし て、既存樹木の保全に努めた計画となっているところが特徴でございます。</p>
	<p>資料の2ページ目には、案内図とこれは配置図でございます。</p>
	<p>3ページ目に、計画の概要、敷地の概要、緑化計画について記載いたしました資 料をつけてございます。</p>
	<p>4ページ目には、緑化計画図をつけてございます。主に緑で塗ったところが緑化</p>

	<p>される部分ということでございます。</p> <p>最後の5ページ目については、計画樹木のリストを添付してございます。参考にご覧いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	では、K委員、先ほどから手を挙げていらっしゃるのどうぞ。
K 委 員	すみません、今の建築と緑化の共通として1点、これは正しいのかなと思いつながら質問をさせていただくわけですが、建物関係について言いますと、建ぺい率4割になってますよね。緑地の関係は建ぺい率5割になってますよね。建築基準法でこういうことがあり得るわけですか。まず、それについてお答えいただきたいと思えます。
建 築 課 長	まず、この用途地域につきましては4割地域でございます。ただし、道路と道路の角ということで、建ぺい率については1割プラスができるということで5割というような扱いになるということでございます。
K 委 員	すみません、そういう特殊なケースはわからないわけですが、書き方としてもうちよつと理解できるように、同じ敷地内であれば、当然4割なら4割で、特殊ケースとしてまたプラス1割なら1割という書き方をなさるのが筋じゃないんですか。これだったらその地域ごとの特質というものは、私たちわからないですよ。
みどり公園 課 長	失礼いたしました。今、ご指摘のとおり、これからはもう少しわかりやすく、誤解のないように記載したいというふうに思います。
K 委 員	ということは、緑地について言うなら、緑地だけ1割アップだと、こういうことなんですか。建物関係については、非常にシビアに4割という形で押さえてますよね。緑地については、建ぺい率をさらに5割にしちゃうんですか。
建 築 課 長	説明申し上げます。都市計画上は4割地域でございまして、その扱いの中で、これは法律上決まっていますが、角地という扱いなので5割という扱いが、5割でも違法ではないということです。
V 委 員	5割じゃなくて10%アップという表現がいいんじゃないんですか。
建 築 課 長	角地につきましては、建ぺい率の規制としては4割地域でございまして、その辺が角地だということであれば、その分がプラス10%できるということで5割でも建てられるということです。
K 委 員	建てられるというぎりぎりのあれで、プラスアルファがあるという解釈でよろしいわけですか。
建 築 課 長	そのとおりです。

K 委 員	それからもう一点、これはまだ学校としては稼働してないわけですね。計画概況をちょっと教えていただきたいんです。と言いますのは、この学校というのがあるのかなって電話帳を見ても07年の電話帳にも載ってないんです。ということは、一体いつごろから稼働する、稼働という言い方悪いですけども、開校するのか、その辺も全然わからないんです。だから、旧永福高校ですか、というのは今のお話でわかりましたけれども、するとまだ、その辺が学校の計画自体がちょっと全然わからないものですから教えていただきたいなというふうに思います。
建 築 課 長	東京都からお話を聞いているところでは、21年の4月に全面開校ということですよ。工期的には、21年3月までありますので、そういうふうに思っております。
K 委 員	生徒数とか年齢とかそんなものはどうなんですか。
建 築 課 長	すべてわかりませんが、今聞いている限りでは、まず知的障害の方につきましては高等部だけということを知っております。それから肢体不自由の方は、小学部、中学部、高等部、3つあるということです。
K 委 員	正確な人数は。
建 築 課 長	人数につきましては聞いておりません。
K 委 員	わかりました。
会 長	人数以外については、緑化の方の3ページのところの一番最初に計画概要というのがございまして、ここに若干平成19年4月とか、平成21年4月ということでメモ的に書かれていますね。
T 委 員	T委員。 先ほどの続きになるんですが、緑化の方でも同じことなんですけれども、緑化計画の中に、現状がうっそうと茂っているよという。それから、それは景観上からも安全上からも再整備が必要だという認識なんだということで、したがって移植はするよ、屋上緑化をするよというようなことは書いてあるんです。要は仕様は書いてあるんです。でも、だから現状がどうなるの、どのくらいよくなるんだよ、現状維持なんだよとか、この辺悪くなるよとかいったようなところが、実は本当は知りたところということですよ、緑化計画という意味合いから言うと。というようなところなんです。 ついでに、先ほどの建築計画の方も今様で言えば外壁緑化をやるんだとか、外壁緑化は緑化の方の範疇で、今回取り扱うんだよとか、いろいろ出てくるはずなんです。というようなところで、この計画、トータルでどういようなかわり方があるのかなという部分も、ぜひわかるような取りまとめ方を今後ぜひお願いしてでき

	ないかなというふうに思うんですけども。
みどり公園 課 長	<p>確かに、ご指摘のとおり現況との比較が、なかなかこれではちょっと読み取れないところもございますので、今後現況との比較をできるような、また今回必要でしたら、この現状をお示しできるような資料を次回までにご用意させていただきたいというふうに思っています。</p> <p>それから、この計画で言いますと、屋上緑化も考えているというようなことがございます。ただ、委員ご指摘のとおり、確かにその辺のところコンパクトにもっとわかりやすく、どういった環境に配慮するというか、そういった点をわかりやすく、また資料のつくり方も今後検討したいというふうに思っております。</p>
T 委 員 会 長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>都の方は、校庭の緑地化というのを、例えば小・中学校で全部やるとかということを書いてますよね。個々の場合はどうなんですか。</p>
みどり公園 課 長 会 長	<p>今回、この計画では校庭の緑地化というのは考えてはございません。ただ、今申しましたように、屋上の緑化は考えてございます。</p> <p>屋上のことは書いてあるんですけどもね。そうですね。</p> <p>場合によったら、杉並は自腹でやったりとかいろいろやっていますよね、校庭の緑地化。だから、そういった要請を行うとかということも必要ではないかというふうに思うんです。いかがですか。</p>
みどり公園 課 長 会 長	<p>学校の計画でございますので、私からすべてお答えすることはできませんけれども、確かに会長がおっしゃるところもございまして、また学校関係の方と連携して伝えてまいりたいというふうに思います。</p> <p>先ほど、建築課長からお話がありましたように、第一種低層住居専用地域で、一番厳しいところの場合ですよね、建ぺい率が40%とか容積80とか。普通の家だったら2階建てしか建てられない。そこにでんと4階建てが出てくると、電灯のように。それだったらかなりの、ヒートアイランド現象とかいろいろ言っているのに反することが出てくるので、いろいろな緑化の工夫だとかということが努力的に認められた方がよろしいというふうに思うわけです。</p>
U 委 員	<p>ちょっと、私も以前にも何回かお聞きしたことがあるような気がするんですけども、この緑化調整基準というのは、これは杉並の緑の計画に基づく基準でしょうか。それとも、都の基準になるのでしょうか。</p>
みどり公園	<p>これは、杉並区の基準でございます。</p>

課長	
U 委員	はい、わかりました。
	<p>それで、地域によって違うので区の基準だったような気もいたしました。ありがとうございました。これはたまたま公的な施設ですので、多分植えていただいた木についての保全とか管理はきちっとしてくださると思うんですけども、それ以外の民間の大規模の施設の建設に伴う植樹というのは、当初の植樹は十分にきちっとできますけれども、その後のメンテナンス、どれほどきちっとそれが当初の目的が達成、持続しているかというのは、場合によっては枯れたままになっているとか、本数が減っているとかというふうなことがあるというふうに思いますので、その辺もいろいろな場所で、ぜひ緑の大切さを訴えると同時に、広報とか啓発とか、そういうものを引き続きみどり公園課でやっていただきたいというふうに思います。</p>
みどり公園	
課長	ただいま確かに貴重なご意見ありがとうございます。大規模な開発に伴って、例えば緑地協定を結ぶですとか、その他の協定で緑を担保するというようなことを考えている面もございますので、今後さらに進めていきたいというふうに思っております。
会長	C委員。
C 委員	まず、この学校現地私まだ見てないんです、外から見てわからないんですけども。1つは、先ほど質問にありましたけれども、木がうっそうと茂っているというのは、大体この地図のところの3番の部分なんですか。
みどり公園	
課長	敷地の周辺を木が、かなり育った木がありますので、そういった意味で枝が張っているといいますか、1本1本の木が大きい木がございます。そういったことで、うっそうと茂っているイメージがございます。
C 委員	うっそうということは、大きな木が並んでいるというイメージでいいわけですか。
	<p>一種低層住宅地で杉並で住宅地がどんどんなくなっている、畑地がなくなってきたという中から、そういう緑のある場所をどうやって保存するのかというのが今大きな問題になっているわけです。そういう中で、この学校とはいえ必要な施設かどうかわからないんですけども、将来的な絡みはまた福祉の関係でどうなるか、私は見えないんですけども、いずれにしても敷地の大きな建物はかなりの建物、真ん中にどんとできるわけです、今までなかったところに。そうすると、本当に今杉並の緑地、保全しよう、守っていくよ、広げていくよという中で、全く逆行する動きになっているんじゃないかなど。しかも、公的な機関がそれを進めている</p>

みどり公園課 長	<p>ということがどうしても納得できないんです。これが一つあります。</p> <p>それから、屋上緑化ですか、これもほんの何平方メートル程度かわかりませんが、ちょこちょこっと気持ちだけ両方屋上緑化もしますよ、これだけ大きな敷地の中に建物をつくりながら、緑地はこれだけふやしますというのは、ちょっと環境的にも、杉並の緑化計画からもちよっとそぐわないんじゃないかなと思うんですが、またそういう点では東京都の方にも、これは杉並にとっても大事な地域だから、もっと緑化を図れということを、ぜひ申し入れていただきたいと思うんです。</p>
C 委 員 会 長	<p>これは、もともとは永福高校があった土地でございます。今、おっしゃったとおり確かに増築でございますけれども、学校は校舎と、それから一般的には校庭ということで、緑化のできる部分といいますか、そういう施設がある程度制限があるのは事実でございます。ただ、ここの増築部分については、既存の高校の校庭部分に増築し、一方で、既存の樹木は今申しましたように、育った、それから枝張りの大きいものは、極力保存する形でございますので、上から見まして緑地の面積といいますか、それは可能な限り広くとるように、そういった計画でなっております。</p> <p>それから、屋上緑化確かに十分ではないかもしれませんが、可能な限り、こういった緑化もあわせて進めていくというふうに、計画をつくる段階では指導しているというようなところですよ。</p>
T 委 員	<p>大体、神田川のほとりに4階建てがくるのは環境的にそぐわないです。</p> <p>T委員。</p> <p>現状は私の日々のウォーキングコースになっているので、状況の移り変わりも知っていますけれども、それで随分とうっそうというよりも、ぐちゃぐちゃになっているなど、こういう学校があるのにと思っていたわけですよ。学校が休みといふかなくなったので、手入れが悪くなったからなんだろうと思いつつ、そのうちお知らせ看板が出て云々というようなことで、そのうちに随分とさっぱりしちゃったなど。里山の下草刈りにしちゃ随分とみごとに切ったなど、あるいは移植かもしれませんが、というようなのが実態なんです。</p> <p>大きい木は確かにおっしゃるよう撤去されていないというのが実態なんです。その辺が私はたまたまウォーキングコースですから知っているわけですが、現状こうでこういうふうになることによってこれだけよくなるんだよ、こういうところがいいんだよ、デメリットはこういうところ、悪くなるのはこういうところだよというのが、明確になっているからすごくよくわかるんですが、安心もできるんです。</p>

	<p>毎日というか、週に何回か歩きながらそれだけの不安を感じるわけなので、これだけのものを見せられると、一体どうなるのかなと、皆目見当がつかないなど。ひたすら悪くなるんじゃないかなと、こういう思います。</p> <p>その辺で、私が先ほど申し上げたのは、是非こういうような工夫があつて、こうよくなるんだよと考えているというようなところを出していただけると、またさらなる提案もできるんじゃないかなと、こういうふうに思うんですが。そういうことで先ほどその辺を整理して出そうというお話でございますので、よろしく願います。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、時間の関係もでございますので、ここで打ち切りたいと思いますけれども、いろいろご意見をいただきました。今まで、余り建築物の建設というので、一定規模以上のもの出てきませんでしたけれども、今回出てきまして、その辺のことについても、いろいろT委員からも助言がございましたし、今後いろいろこの建築物が周辺環境に与える影響とか、いろいろ含めてご説明と期待するわけで、よろしく願いたいと思います。</p> <p>では、最後に諮問に関する審議事項ということで、4時までには3分ぐらいしかございませぬけれども、ちょっと皆様方にご迷惑は申しませぬけれども、最高30分延長ということで、ご審議をお願いできたらと思います。予定等組まれている方がいらっしゃったら、随時退席されたらというふうに思います。よろしくご理解のほど願いたいと思います。</p>
<p>清掃管理課 長</p>	<p>では、事務局からご説明願います。</p> <p>長時間にわたりまして大変申しわけございませぬ。資料に基づいて説明をさせていただきます。</p> <p>本日は、事前にお配りしたA3判の縦の1枚の資料を中心にご説明させていただきます。あわせて、委員の皆様には、審議内容のまとめという形で資料を事前にお送りさせていただいておりますが、それに基づいて事務局が作成したたたき台がA3判の1枚資料になってございます。</p> <p>内容でございますが、1月16日、2月14日の、審議会での意見をもとに事務局案のたたき台として作成をさせていただいたものでございます。ご確認をいただき、本日はこの資料を議論のスタートとしていただければというふうに考えているところでございます。</p> <p>内容でございますが、杉並区の現在の計画においても、将来像を、環境に配慮した生活を実践していく社会を目指すということで、事業を進めているところでござ</p>

います。これに向かってごみの減量やリサイクルを推進しているところでございまして、こうした基本スタイルは新しい計画においても継続され、循環型社会を築いていくためには、3R、発生抑制、再使用、再生利用が重要であると、こうした認識のもと委員の皆様からたくさんのご意見を頂戴したというふうに認識をしているところでございます。

杉並区の進むべき方向性といたしましては、不燃中継所を不要なものにできたとしても、不燃ごみは残るのであるから、他区にその処理を依存することになる、こういったものをもう一步進めて、ごみを限りなくゼロにしていくことが大切であるというようなご意見を頂戴したというふうに認識しております。

具体的な対応策としては、不燃ごみ、可燃ごみの中で、組成に注目をされて、リサイクルされてない金属であるとか、ガラス類の資源化や生ごみのバイオマスとか、草木のリサイクルなど幾つかのご提案をいただいたところでございました。

事業系のごみの減量への取り組みであるとか、区民の皆さんへの情報発信、あるいは家庭ごみの有料化とか、個別収集のごみ減量を促進する手段になるだろうというようなご意見をちょうだいしたところだと思えます。

そこで、こちらの方の資料をご覧いただきたいと思うんですが、下の方から順次上の方に上がってまいります、平成24年度までに、杉並中継所を不要なものとしていくというような計画のもと事業が進められております。

表をつくってみました。杉並区のごみの特徴なんですけれども、可燃ごみ、不燃ごみの割合で申しますと、可燃ごみが80%、不燃ごみが20%程度の割合になっています。それから、事業系と家庭系のごみの量についても議論がありましたけれども、およそ75%が家庭系のごみ、事業系のごみが25%という数字を把握しているものでございます。

他区のデータでは、この辺のところは違ってございまして、千代田区では97、8%が事業系のごみで、残りの2%程度が家庭系のごみというような数字もございまして、地域によって相当そういったごみ質が違っているんだなということがわかります。

杉並区の75%が家庭系のごみということでございまして、事業系のごみは決して小さい数値ではございませんけれども、杉並区でのごみの中心課題は家庭系のごみなんだということがおわかりいただけるのではないかなというふうに思います。

少し上の方に進んでいただきますと、不燃ごみの中からはプラスチック類は可燃ごみ、あるいはリサイクルへ回します、残るところの不燃物は金属、ガラス、陶器

	<p>類になります。こういったものについては、かえって比率がふえることによって、リサイクルがしやすくなるんじゃないかというような委員のご意見もいただいたところでした。</p> <p>それから、可燃ごみの方も紙類、厨芥類、それから草木というような割合が可燃ごみに占める割合が非常に大きいという中では、これらに手を打つことが有効なんだなというような委員のご意見を頂戴しました。それを支えるのが有料化であったり、戸別収集、あるいは意識啓発ということであろうというようなことで、私共ではまとめさせていただいたところでございます。</p> <p>そういった中から、杉並中継所を不要なものにするという計画を一步進めた目標としましては、杉並区はごみを限りなくゼロにしていく社会を目指していこうというのが、前回までの当審議会での皆様のご意見ということで、事務局としてまとめさせていただいたところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>わかりました。</p> <p>前回、杉並区の3Rの進め方についてということで、ご意見をいただいたわけでございますけれども、もう一回同じテーマでご意見を頂戴したいということで、今までの皆さん方のご意見を含めて、図としてまとめまして、そのほか配付された資料として審議内容のまとめということで、1ページ目から5ページまでございませうか、これまでの審議内容のまとめ（たたき台）ということで提示されておりました。ざっと皆さん方のご意見を中心に書かれて、最後におわりにまでも書いてあって、えらい簡潔したものになっているわけですが、まだまだこれからいただいてこれを補完していくと。特に、4月では収集サービスの向上と費用負担のあり方について、例えば家庭ごみの有料化の問題とか、いろいろこれを含む討議のプロセスというのは、まだまだ残されているわけなんです、一応ご意見をいただいたということで、ここに有料化についてということも書いてございます。</p>
T 委 員	<p>こういったこともご参考になりながら、時間ございませんけれども、ご意見をいただけたらと思います。</p> <p>T委員。</p> <p>これ、ざっと始まる前に斜めに読んだんですが、3ページの(2)で事業者の働きかけで、3Rを推進する上で発生抑制が最も重要かつ優先すべき事項である、ここまではいいですが、特に事業者による発生抑制の取り組みはかぎとなる。事業者への働きかけという意味合いであれば、この文言はいいんですが、一番最後のシー</p>

<p>会 長 N 委 員</p>	<p>トで、我が区のごみのあんばいは、家庭系ごみが75%だよとありますから、全部取りまとめて一番肝心なのは、発生抑制の取り組みのかぎは家庭系のごみの減量の発生抑制になると思うんです。</p> <p>その辺全部が全部見ながら整合性がとれているかどうか、メリットには触れませんが、その辺をもう一回チェックをしていただいて、家庭系ごみをどうやってなくすかなというのが、これを見ると非常に重要なところというふうに改めて思いました。</p> <p>事業系の発生抑制というのも、これはまた非常に重要な部分、かぎになる、啓発の意味からいっても、そこをときほぐしていかないと、家庭系のごみの減量には難しい部分につながるというようなことなので、この辺は非常に重要だと思うんですけれども、そういう関係から家庭系ごみの重要性というのをもうちょっと強く今後取り組みに出していく必要があるだろうなと思います。</p> <p>そういう意味で、家庭系ごみで排出したときという意味合いから各戸で収集する等々については、私もこれはそういう方向がいいというふうに認識しております。</p> <p>まとめの(4)で、区民、事業者、区が場を設定し云々と書いてありますが、私はこの場には啓発の機会というのがあると思います。特に、事業者への啓発も必要だということが前の方に出ていますが、その中でぜひ事業者はうちに帰ると生活者である、区民であるという視点を忘れずに、啓発のプログラム、カリキュラムをつくっていききたいなというふうに思います。というようなところで、ぜひ啓発というものを強く進めないで減容が進まないだろうなといったようなことじゃないかと思っております。</p> <p>あと、細かい内容は別にしまして、ざっくりとまとめられた今後の取り組みについては、細かいところは別にして、私はおおむね賛成できるというふうに考えております。何分、さっきもらって斜めに読んだだけの中身の理解ですから、また違うところもあろうかと思いますが、そういうことだと思います。</p> <p>N委員。</p> <p>私も同じところでちょっと引っかかったんですが、事業者への働きかけ、3Rの推進、発生抑制というところはそうだなという感じで、その後の文章からいうと、ちょっと粗末な感じがしたということと、このたたき台の内容は、少し踏み込んでいる項目があれば、すごくさらっととても簡単にまとめられていて、具体性を余り感じられない内容があつて、バイオマスがいいのか悪いのか、ちょっと私にも判断できかねるんですが、本当にこれはよく書けているなって共感する部分と、こうい</p>
----------------------	--

	<p>うことでいいのかなというところが、大変極端に私には感じられました。こういう内容でよかったのかなという気がする部分が幾つかあります。細かいところなので、まだ今後変わっていくでしょうから今日は触れません。</p> <p>それと、大きい紙なんですけど、これは私たち向けにつくっていただいていると思ってよろしいんですね。区民に配付するとかそういうことではないですね。でしたらいいんですが、はっきり言ってちょっとわかりにくく感じました。といいますのも、ちょっと矢印が多いと思います。矢印が何を指しているのかよくわからないと申しますか、これを見てわかりやすいだろうなど期待をして見たんですけども、逆にちょっとわかりにくくなっちゃうようなまとめ方で、ちょっと嫌な言い方なんですけれども、もしこういうものをつくれるのであれば、遊びの部分を減らされてスッキリしたものにまとめていただいた方が一目でわかったんじゃないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長 U 委 員</p>	<p>では、次にU委員お願いします。</p> <p>全体に対する感想ですけれども、いろいろなこと、余り系統立てて発言をしてこなかった、それをよくここまでまとめてくださったなというふうに一つ思っています。</p>
	<p>それと、一つ質問ですけれども、3ページの(2)のところの事業者への働きかけのところですが、ちょっと私、自分自身で混乱しているのかなと思いますけれども、これは事業者と事業系ごみというのと、それから発生抑制というのは、例えばペットボトルに入れて売るというふうなことではなくて、資源をリサイクルできるようなもので生産をしてもらおうというふうなことなのではないかと思ったんですけれども、事業系ごみというのが、消費者としての事業者もいるわけですが、その辺が少しここでは両方ともごちゃごちゃになっているような、そんな感じが一つしております。</p> <p>それから、全体的にこれをもとにもう少し肉厚にしていくということでは、この段階ではとても結構ではないかというふうに思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、O委員どうぞ。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>今のご発言と関連するんですが、ごみの発生量を減らしていくというためには、一番根っこの商品、あるいは包装、この過程でどれだけごみにならないような設計配慮をするかということが大変必要になってくると思うんです。今のご指摘のよう</p>

<p>会 長</p> <p>副 会 長</p>	<p>に、3ページの(1)の事業者への働きかけというのも、実はそういう意味で考えると、複数の働きかけがあって、事業者が排出するごみを放置するというのもありますが、事業者が提供する商品なりサービスなりに対して、区民が消費者なり生活者なりという視点に立って、提供される商品のサービスというのは、ごみを出さないように配慮されているかどうかということウォッチするよう、そういう機会というのは、これから考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。</p> <p>その場合、ウォッチする方法というのは、なかなか難しいと思うんですが、私もかつて事業を事業者側でやっておりましたから、今事業者の方々が大変な努力をして、いろいろと工夫をしながらごみを減らそうということを考えておられるのはよくわかるんですが、そういう事業者側の実態というのを一般の区民、生活者、消費者の方々がコミュニケーションをとって、実際にそういうような場にも行くし、意見も交換するし、そういうような機会を何かの形で考えていく必要があるんじゃないか。ウォッチするというと、一方的に監視するよう感じがしますが、そういうことじゃなくて、コミュニケーションをよくはかってウォッチしていく、そういう機会を考えたらどうかと思っているんです。</p> <p>ただ、一般の消費者とか生活者の立場でここにばらばらに考えていくと、なかなか企業というのはちょっと近寄りづらいんです。そんなことを、これからこういう提言を組織としてやっていく場合には、何らかの形で折り込んでいくということが必要ではないかと思うわけです。そこの根っこの一番始まりのところを押さえていくと。そういう意味で言うとリデュース（排出の抑制）という言葉の中にはリフューズ（排出要素を持つものの受取り拒否）という意味も入ってくると思うんですが、余りにごみをたくさん出すような商品やサービスは、場合によっては買わないと、そのための判断基準というのは、どういう基準をつくって、一般的にわかりやすい基準にするのかとか、そんなことまで考え出すと発展していくと思うんです。</p> <p>本当に、徹底して今後ここにあるようなごみゼロの社会にするということまで考えていくとしたら、そこを考えていかないとなかなか難しいんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p> <p>今のお2人の意見にものすごく私は賛成です。前から言ってますように、一番下の、もう一度チェックしていただきたいんですが、事業系ごみが25%というのは、どう考えても杉並区は少ないと思うんです。事業系ごみというのは、商業業務系、</p>
-------------------------	--

<p>会長</p> <p>K委員</p>	<p>商業と事務所系の業務ビル、それと公共施設、学校等いろいろな機関があるわけですが、私、前にも言いましたけれども、少し主体が見えないと、今お話のような、どっちかという商業系の方々と住民の方がどう協力して、消費と販売というところで減らしていくかということですから、そういう意味では、事業系の中身とか、家庭系の中身をもう少し知りたいと、だれが出しているのかと。</p> <p>この間言いましたように、集合住宅がかなりふえていくと、分別したごみの集積場所を持っているマンションも随分ふえてきているわけです。そういうところの出し方と、各戸別に分別ごみを出すところでは違ってくるといふこともあるので、家庭系についていけば集合系と戸建、あるいは小規模な集合というふうな、アパートというような形のご自宅も含むと。事業系が25%というのは、これはかなり基本的に、もう一度この数字なのかというのを教えていただきたい。私は直感的に、明らかに少ないと。店舗併用住宅が家庭系に入っているんだという数値でないこの数字は出てこないと思います。基本の数値なので、一つ出していただきたい。</p> <p>それと、プラスチックなんですけれども、これは14市で4分の1ですけれども、多分容積でいうと9割だと思ふんです、不燃ごみの。要は、9割の容積のものを可燃物、あるいはリサイクルに回そうということですから、これは分別収集するにしても、非常に費用面でも大きく影響しますし、集積場所のあり方とかいろいろなことも効いてくると思います。</p> <p>25%の不燃物というのは、1割ぐらいの容積のものにかなり集約されてくるので、思った以上に分別がしやすくなるという、その辺の感覚もわかるように、私もちょっとこの文章を一度検討してみたいと思いますけれども、一番言いたいのは、一番下の図が本当なのかどうかというのをもう一度はっきりと教えていただきたい。どうして25%になったのかということなんです。</p> <p>それと、今言いましたように、消費者と商業、特に商業系の方との連携というのは、非常に重要になるので、そこの部分が少し見えるように。例えば、公共施設と商業系と事務所系と、あとスポーツ施設とかそういうのがあつたわけですが、その辺の若干でも概要でも結構ですから、おおよそこんなもんじゃないかというのがあつたらと思つた。</p> <p>どうぞ、ほかにご意見がありましたら。</p> <p>K委員。</p> <p>今回、まとめていただいたものは、非常に今までずっと私たちが申し上げていたことについて、適切にまとめていただいていると思うんですけれども、その中で、</p>
----------------------	---

	<p>今までからずっと区のご指導をいただいて消費者がやってきたような事業が一、二点、もちろん意味合いとしては入っているんでしょうけれども、単語の中で見えな いと。例えば、レジ袋の削減の問題であるとか、それから先ほど出た集団回収の問 題とか、そういうような当然今後についても引き続いてやっていくんだらうという 認識は持っているわけですけども、この中に単語として出てこないということに なると、3Rの中でというのは、当然考えているよという認識でしょうけれども、 その辺について、今後の4月10日ですか、まとめていただく中には、ぜひとも盛り 込んでいただくような、従来やってきた重要なことについては盛り込むということ についてのご配慮をお願いしたいと。それだけです。</p>
会 長	<p>よくわかりました。よろしく申し上げます。</p> <p>C委員。</p>
C 委 員	<p>次回は来れるかどうかわかりませんので、少し触れておきたいと思います。</p> <p>まず、一つは2ページなんですけれども、プラスチックの減量ということで、サ ーマルリサイクルということになってくると、プラスチック何でもかんでも燃やし てもいいじゃないかという発想にもつながる問題になると思うんです。そういう点 では、再利用、リサイクルということで取り組んでいるんですけども、これは徹 底した形で国の予算にどう周知しているか、協力願うかということが一番大きな問 題になってくるんじゃないかなというふうになってくると思います。サーマルリサ イクルという問題との関係であります。</p> <p>それから、もう一つは3番、今後検討すべき課題の中で、不燃ごみゼロに向けて というのは、これまでの清掃計画が審議されたときに、ゼロという目標が1回なく なったんです。あのときはゼロ目指してやるんだという形だったんですけども、 審議会の中でちょっとゼロというのはなくなってきた経過がありまして、改めて不 燃ごみをゼロに向けていくんだということを……、ごみゼロに向けてやるんだとい うことの中に触れてくるかと思うんです。そういう意味では、今改めてごみをゼロ にしていくんだということを大きく掲げていて、これから進むんだよというのを目 標を持ったということが言えるかと思います。</p> <p>それから4ページの3の家庭ごみ有料と戸別収集というのがあるんですけど も、これまでも事業系のごみが有料化になってから排出量は増えてきているんで す。これは、これまでの経過の中でも明らかになっています。</p> <p>今日は、資料がないのでできませんけれども、ふえてきているよと。このこと は、家庭ごみにおいても、同じようなことが金を払えば何でも出してもいいんだと</p>

	<p>いう発想につながっていくよと。そういう点では、人が考えてやるんだから、今の地球環境、私たちも肌身に感じるような地球環境の問題になってきている中で、改めてこの問題も提起する必要があるのかなというふうに思っています。</p> <p>それから、3Rの活動評価という中でも、この前私はできるだけ数値化してやるべきだということを提起したんですけども、なかなか難しいという問題がありますけれども、しかし現時点の一番最後のページに絵になってありますけれども、発生抑制、それから再利用しよう、再生利用というようなことがありますけれども、この問題もっと具体的に見えるような形で表示してほしいというふうに思います。ここで出されているのは、区民の皆さんが分別すること、リサイクルだよ、それしか見えてこないんです。そういう点でのあり方というのをもうちょっと深く検討していただければ、もうちょっといい計画になっているんじゃないかなというふうに思います。意見として結構です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>M委員お願いします。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>皆さんがおっしゃったことと重なってしまうんですが、一番大きな目標の一つに杉並中継所を不要なものとするというふうになっているんですが、なかなかそれが具体的にはどうなのかなって、見えない印象を持っています。それで、例えばまとめの8ページの1番のところの項目とか、9ページの26、27の項目などで、中継所の問題というのは触れているんですが、今のところなかなか調整中と言えない部分があると思うんですが、例えば区内ではないどこかに資源化施設をつくっていくのかもしれない。</p> <p>また、資源化施設の所在地によっては、中継施設を経由した方がよいということは、中継施設というものが必要になるのかもしれないというようなことが、どうしてもあいまいなまま残っていて、それがこのまま検討内でいつも調整中ですというようなことで、その後で手に届かない形で決まってしまうようなことがないように、情報を出していただいて、みんなで考えていけるようによろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにも、まだおありかと思うんですけども、時間、30分と私申し上げたものですから、うそを言うわけにはいきませんので、ここら辺で終わりにしたいというふうに思います。大体、有力者からご意見をいただきましたが、お褒めのお言葉をめずらしくいただきまして、課長も一番ほっとしているんじゃないかというふうに思</p>

<p>K 委 員</p> <p>清掃管理課長</p> <p>会 長</p> <p>環 境 課 長</p> <p>会 長</p>	<p>います。</p> <p>何か意見があるようですけども、ちょっと時間が、どうですか。あと、含めて言われても結構ですので、この件については討論を終わりにしたいと思います。ご容赦のほどお願いいたします。</p> <p>では、今日いただきましたご意見等を含めて、中間のまとめというのがありますけれども、今日皆さん方からご意見いただきましたのは、たたき台ということになっていますが、今後も中間のまとめのたたき台に当たると思いますが、第2次版をつくられたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、その他ということで何か事務局ございましたら。今の整理を含めてもいいですけども。</p> <p>K委員何か。</p> <p>その他のお願いしてよろしいですか。</p> <p>今、皆さんが言われるように、資源化施設というのは非常に大切な問題だと思います。それで、できたらなかなかああいうところは見せていただく機会はないものですから、一度このメンバーで板橋へ行って、実態がどうなっているのか、どのくらいの面積が必要なのか、どんな問題点があるのか、そんなことを勉強するような機会を設けていただくわけにはいかないかなというお願いでございます。だめならだめでやむを得ないと思います。</p> <p>民間施設をおかりしてやっているところもございますので、検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>ご検討のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>では、事務局いいですか。</p> <p>その他ございませんので、日程のご確認をお願いします。</p> <p>では、日程の確認をお願いいたします。</p> <p>次回は、4月10日、火曜日、午後2時からです。これは、前回ご確認いただきましたけれども、5月の分を今日決めたいと思います。部屋の確保等の問題もありまして、事前に調整をとらせていただきましたが、2つこまがございまして、1つは5月8日の火曜日、午後2時から。それから、もう一こまが5月の9日の水曜日、午前10時から、これはちょっと2時間しかとれないかと思えます。午前中の周りを2時間、8日の場合は皆さん方のご賛同を得られれば、2時間でも2時間半程度まで持ってられるのかなと思えます。</p> <p>ご都合の悪い方挙手お願いしたいと思いますが8日ご都合の悪い方。それから、</p>
---	--

P 委 員 会 長	<p>9日、ご都合が悪い方。</p> <p>2人の方に大変失礼なただけけれども、8日にそうなることと決めさせていただくことになると思うんですけども……、</p> <p>午前中にはならないんですか。</p> <p>部屋の問題がございましてなかなかとれないらしいです。</p> <p>では、次々回は5月8日の火曜日、2時からということにさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、これもちまして第19回の杉並区環境清掃審議会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p>
--------------	--